

## 令和7年10月臨時教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年10月1日(水) 8時15分から8時25分

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆

教育長職務代理 鈴木 淳子

教 育 委 員 本 城 慎 之 介

教 育 委 員 藍 原 尚 美

教 育 委 員 大 藤 敏 行

4. 事 務 局 こども教育課長

生涯学習課長

こども教育課課長補佐兼学校教育係長

こども教育課学校教育係員

5. 傍 聴 人 0人

## 1. 開 会

<こども教育課長>

只今より令和7年度10月の臨時教育委員会を開催いたします。開催理由につきましては、町議会9月会議におきまして「大藤敏行委員」の教育委員任命について議案を提出し、同意が得られたことによるものであります。

なお、大藤敏行委員の任期につきましては、先ほど申し上げましたが、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となります。よろしくお願いいたします

先ほど土屋町長より、教育委員の任命書が交付されたところでございます。

本日の臨時教育委員会の出席委員は4名となります。

これより、臨時教育委員会の議事に移りますが、議事につきましては教育長が進めることとなりますので、教育長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは、次第の議題に沿っていきたいと思います。

## 2. 議 題

<宮本教育長>

議題(1)「教育長職務代理者の指名について」ということをお願いします。

<こども教育課長>

教育長職務代理者の指名につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」により、教育長に事故があるときなどのために、あらかじめ代理となる委員を教育長が指名しておかなければならないとされておりますので、教育長の方より、指名をお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは指名ということで職務代理者に「鈴木淳子委員」にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

—全教育委員賛成—

<宮本教育長>

それでは鈴木職務代理者、よろしくお願ひいたします。

<鈴木職務代理者>

すみません。ご指名いただき、佐藤さんの後を受け継いで、不慣れなところも大変あるか  
と思います。ちょっと不安ではありますが、また、皆様の教えをこいながら、精一杯がんばっ  
ていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

<宮本教育長>

ありがとうございました。それでは(2)「議席の指定について」を議案といたします。事務局  
より説明をお願いします。

<こども教育課長>

議席の指定につきましては、教育委員会会議規則第4条の規定により、教育長が定める  
こととなっております。議席の指定について、宮本教育長よりお願ひします。

<宮本教育長>

議席を指定いたします。鈴木淳子職務代理・本城慎之介委員・藍原尚美委員・大藤敏行委員の議席でよろしいでしょうか。

—全教育委員賛成—

<宮本教育長>

それでは議席の指定ということでお願いします。次に(3)「10月定例教育委員会の開催日について」ということで、議題にしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

議題の(3)になります。10月の定例教育委員会の開催日につきまして、次第に記載してありますとおり、日時については令和7年10月24日(金)、午後1時30分から、場所についてはこちらの会場、中央公民館1階講義室で行います。よろしく願いいたします。

<宮本教育長>

次第の3「その他」ということで、事務局から何かありましたらお願いします。

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

事務局からお願いします。資料をつけさせていただいております令和7年度の定例教育委員会の開催予定となっております。10月から3月までの予定をこちらに記載しております。こちらの日程で都合をつけていただくよう、よろしく願いいたします。3月の定例会だけ開始時間が3時からとなっておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

<宮本教育長>

委員の皆さんご承知おきをお願いします。それでは、事務局にお返しします。

<こども教育課長>

以上をもちまして、臨時教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。